

令和2（2020）年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する一般会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	12.14%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、該当ありませんでした。

$$(算定式) \text{ 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,156,906)}}$$

(2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する公営企業会計など特別会計を含む全会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	17.14%	30.00%

地方公共団体の全会計で資金不足はいずれも生じておらず、該当ありませんでした。

$$(算定式) \text{ 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,156,906)}}$$

(3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）に係る返済額の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率 (3か年平均)	10.0%	11.6%	25.0%	35.0%

令和2（2020）年度決算は、令和元（2019）年度決算と比較して、単年度では9.4%と0.4%の減（改善）となりました。3か年平均では10.0%と1.6%減少（改善）しました。

この主な理由は、平成21（2009）年の災害復旧事業債の償還終了による元利償還金の減少と消費税増税による標準税収入額等が増加したことによるものです。

$$\begin{aligned} & \text{①地方債の元利償還金 (4,532,451) + ②準元利償還金 (1,946,838)} \\ & \quad - \text{③特定財源 (334,712) - ④元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,285,854)} \\ \text{(算定式)} \quad \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{⑤標準財政規模 (24,156,906) - ④元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,285,854)}}{\text{⑤標準財政規模 (24,156,906)}} \end{aligned}$$

(単位：千円)

項 目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)
①地方債の元利償還金	4,532,451	4,780,157	5,939,767
②準元利償還金（※）	1,946,838	1,965,443	1,736,637
③特定財源	334,712	338,156	278,904
④元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4,285,854	4,517,638	5,266,278
⑤標準財政規模	24,156,906	23,800,568	24,675,453
実質公債費比率（単年度）	9.4%	9.8%	11.0%

3か年平均：10.0%

※ 準元利償還金

地方債の元利償還金に準ずるものであり、満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものの合算額です。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率	27.9%	21.6%	350.0%	

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(算定式) } \text{㉑将来負担額 (72,787,508)} - \text{㉒充当可能財源等 (67,237,275)}}{\text{㉓標準財政規模 (24,156,906)} - \text{㉔元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (4,285,854)}}$$

(単位：千円)

項 目		令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
㉑将来負担額		72,787,508	73,557,417
内 訳	① 地方債の現在高	47,593,212	48,471,899
	② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,671,982	3,688,821
	③ 公営企業債等繰入見込額	16,230,519	15,731,488
	④ 退職手当負担見込額	5,291,795	5,665,209
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0
㉒充当可能財源等		67,237,275	69,376,035
内 訳	① 基準財政需要額算入見込額	49,380,513	50,325,711
	② 充当可能基金	13,937,934	15,082,446
	③ 充当可能特定歳入	3,918,828	3,967,878
	④ (うち都市計画税)	(2,967,399)	(2,888,190)

2 資金不足比率の状況

公営企業の事業の規模に対する資金不足額の割合を表し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

年度・基準 会計名	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
工業用水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
下水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、該当がありませんでした。

$$\text{(算定式) 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (※)}}{\text{事業の規模 (営業収益－受託工事収益)}}$$

※ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累計不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額です。